

廃校利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 8 年 7 月 13 日

伊万里市都市政策課

1. 調査の目的

本市では保有する土地・建物で低未利用となっているものや公共施設マネジメントの取組を通して発生する統廃合後の公共施設の跡地など、公的不動産全体を経営資源と捉え、計画的に管理・活用することで行政経営効率の向上を図ることとしています。

そのため、公共施設等の利活用にあたり、市場性の有無、民間事業者のノウハウやアイデアなど広く意見を求めるため、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という）を実施するものです。

2. 対象施設

本調査の対象は次の表のとおりとします。詳細は「概要書」をご参照ください。

番号	施設名	所在地
1	旧大川小学校	伊万里市大川町大川野 2050 番地 1
2	旧松浦小学校	伊万里市松浦町桃川 4430 番地 2

※なお、提案については全ての物件ではなく、提案が可能な物件のみでかまいません。

3. スケジュール

項目	日時
実施方法の公表	令和 8 年 7 月 13 日（月）
サウンディング参加申込期限	令和 8 年 7 月 13 日（月）～ 8 月 7 日（金）
サウンディングの実施日時の連絡	令和 8 年 8 月 11 日（予定）
サウンディングの実施	令和 8 年 8 月 17 日（月）～ 8 月 26 日（水）
実施結果の通知	サウンディング実施後、速やかに通知

4. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象者

対象財産の利活用に関心のある法人又は法人グループとし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団排除条例に該当する者
- ④ 市税等を滞納している者
- ⑤ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

- ⑥ 市長又は市議会の議員が代表者又はこれに準じる地位にあるものとなっている法人その他の団体

(2) サウンディングの項目

本市では公共施設の跡地利活用では**売却も優先度が高い手段**と位置付けており、今回の対象施設の**売却を前提**としたうえで、下記の項目を踏まえた意見を求めます。

- ① 既存建物を含んだ土地売買における手法（**現状有姿引渡し、建物解体付き土地売買など**）
- ② 購入後の利活用方法（既存施設の改修や更地後の利活用、**更地後の賃貸借**を含む）
- ③ 現状における課題など
- ④ その他（利活用の新たな手法など）

5. サウンディングの手続き

(1) 現地見学

現地見学会は開催しませんが、個別で見学を希望される方は、まずは 8 に示す連絡先にご連絡ください。

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙様式 2 のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【伊万里市廃校利活用に関するサウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて提出してください。

① 申込期間

令和 8 年 7 月 13 日（月）から令和 8 年 8 月 7 日（金）午後 5 時まで

② 申込先

建設農林水産部 都市政策課（8. 問い合わせ先と同じ）

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。希望に添えない場合もありますので、予めご承知ください。

(4) サウンディングの実施

① 実施期間

参加申込受領後随時

② 所要時間

30 分から 1 時間程度

③ 場所

伊万里市役所 3 階 第 3 会議室（予定）ほか

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

特に資料の提出は求めませんが、資料がある場合は、A4 サイズで 4 部準備してください。

なお、資料の返却はいたしません。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、概要を参加事業者に通知しますが、参加事業者のアイデア保護の観点から公表はしません。ただし、実施における参加者数や参加者の業種、所在地域を調査の成果として

公表する場合があります。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

本調査の参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

(4) 本調査の位置付け

今回のサウンディングは、内容や事業者を決定するものではありません。ただし実現可能性が高いものについては、引き続き追加対話をお願いすることも考えています。

7. 別紙・参考資料

①別紙様式 2：エントリーシート ②概要書 ③別紙様式 3：誓約書

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問合せください。

伊万里市役所 建設農林水産部 都市政策課

TEL：0955－23－2476（直通）

電子メール toshiseisaku@city.imari.lg.jp